

発電用原子炉主任技術者選任・解任届出書

関原発 第 178 号
2020年 7月17日

原子力規制委員会 殿

住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
名 称 関西電力株式会社
代表者 執行役社長 森本 孝

発電用原子炉主任技術者を次のとおり選任・解任したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の26第2項において準用する第40条第2項の規定により届け出ます。

主任技術者の選任・ 解任に係る発電所 所在地		関西電力株式会社 大飯発電所 福井県大飯郡おおい町大島1字吉見1-1	
監督に係る原子炉		大飯発電所3号炉、4号炉	
選任・解任年月日		2020年6月25日	
		副	
		選 任	解 任
選任・解任した主任技術者	氏 名 及 び 生年月日		
	住 所		
	主任技術者免状 の種類及び番号 (取得年月日)	原子炉主任技術者 第 [] 号 []	原子炉主任技術者 第 [] 号 []
	職 位		
職 務 分 担		原子炉主任技術者（正）が病気、その他やむを得ない事情により、職務を遂行できない場合に限り、原子炉の運転に関し、保安の監督を行わせる。	
選 解 任 理 由		人事異動のため	
添 付 資 料		被選任者の略歴書及び原子炉主任技術者免状写	

主任技術者の選任・ 解任に係る発電所 所在地		関西電力株式会社 大飯発電所 福井県大飯郡おおい町大島1字吉見1-1	
監督に係る原子炉		大飯発電所3号炉、4号炉	
選任・解任年月日		2020年6月25日	
		副	
		選任	解任
選任・解任した主任技術者	氏名 及び 生年月日		
	住所		
	主任技術者免状 の種類及び番号 (取得年月日)	原子炉主任技術者 第 [] 号 []	原子炉主任技術者 第 [] 号 []
	職位		
職務分担		原子炉主任技術者（正）が病気、その他やむを得ない事情により、職務を遂行できない場合に限り、原子炉の運転に関し、保安の監督を行わせる。	
選解任理由		人事異動のため	
添付資料		被選任者の略歴書及び原子炉主任技術者免状写	

略 歴 書

氏名： [Redacted]
 生年月日： [Redacted]
 最終学歴： [Redacted]

略歴 ^{※1}	選任要件に該当する実務内容	実務経験 ^{※2}	経験年数 ^{※3}
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	(3)	0年7ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	(6)	1年8ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	(4)	0年11ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	(6)	2年0ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	(5)	1年9ヶ月
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	-	-
[Redacted]	[Redacted]	-	-
	合計実務経験年数		6年11ヶ月

- ※1 課内異動で所掌している業務が変わる等がある場合は、グループ等の詳細を記載すること。
- ※2 選任要件に該当する業務経験については以下の項目に分けて記載すること。
 - (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
 - (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
 - (3) 発電用原子炉の運転に関する業務
 - (4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
 - (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
 - (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務
- ※3 経験年数については※2で分けた項目ごとに記載すること。

第 [redacted] 号

原子炉主任技術者免状



第 [redacted] 回原子炉主任技術者試験
に合格したので核原料物質核燃料
物質及び原子炉の規制に関する法律
第41条第1項の規定に基づきの
免状を交付する



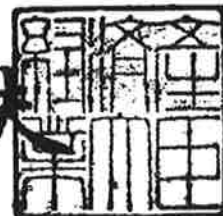
文部科学大臣

遠山敦子



経済産業大臣

平沼赳夫



略 歴 書

氏名： XXXXXXXXXX
 生年月日： XXXXXXXXXX
 最終学歴： XXXXXXXXXX

略歴 ^{※1}	選任要件に該当する実務内容	実務経験 ^{※2}	経験年数 ^{※3}
		-	-
		(3)	0年2ヶ月
		(3)	0年4ヶ月
		(1)(2)	2年8ヶ月
		(1)	2年5ヶ月
		(2)	1年10ヶ月
		(1)	0年4ヶ月
		(1)	2年1ヶ月
		(1)(2)	1年11ヶ月
		-	-
		(2)	-
合計実務経験年数			11年9ヶ月

※1 課内異動で所掌している業務が変わる等がある場合は、グループ等の詳細を記載すること。

※2 選任要件に該当する業務経験については以下の項目に分けて記載すること。

- (1) 発電用原子炉施設の工事に関する業務
- (2) 発電用原子炉施設の保守管理に関する業務
- (3) 発電用原子炉の運転に関する業務
- (4) 発電用原子炉施設の設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務
- (5) 発電用原子炉に使用する燃料体の設計に関する業務
- (6) 発電用原子炉に使用する燃料体の管理に関する業務

※3 経験年数については※2で分けた項目ごとに記載すること。

第 [redacted] 号

原子炉主任技術者免状



第 [redacted] 回原子炉主任技術者試験に合格したので核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第41条第1項の規定に基づきこの免状を交付する。



文部科学大臣 中川 正春



経済産業大臣 枝野 幸男

